

農委広報

やまのへ

第27号

2023(令和5)年
1月15日

- 2 年頭のごあいさつ／山形県農業委員会大会
- 3 町長へ要望
作況雑感2022農地パトロール
- 4 農機具事故
まるごとフェスティバル
- 5 推進委員活動(山辺・相模地区)
- 6 全国農業委員会会長代表者集会
農地中間管理機構
- 7 山形市「ぐっと山形」
耕作放棄予防及び解消対策推進事業
- 8 農業者年金制度／農地の転用
相続登記義務化／編集後記



年頭のごあいさつ

山辺町農業委員会会長

江口 順市



新年あけましておめでとうござい
ます。謹んで新春のお慶びを申
し上げます。また平素から当農業
委員会の活動に対し、格別なるご
理解とご協力を賜り、厚く御礼申
し上げます。

はじめに、昨年10月の町長選挙
において、新人の安達春彦氏が当
選されました。若い新しい視点か
ら町政ならびに農政を推進される
ことを期待いたします。

さて、昨年の山形県におきまし
ては、8月の豪雨により多くの被
害が見られましたが、町内では幸
いに比較的被害が少なかったよう
に思います。さくらんぼにおいて
は、結実が多く摘果に多大な労力
を要したほか、後半には高温によ
る果実の軟化で出荷が減り、減益

となりました。他の果実も同様に
結実は良好で摘果に多大な労力を
要したようです。稲作においては
8月の曇天多雨による日照不足に
より、収量の低下が多く見られま
した。そしてロシア、ウクライナ
の戦争に端を発する影響により、
石油製品や電気料金、肥料の値上
がり著しく、特に肥料は5割か
ら倍以上になったものもあります。

日本の食料自給率が40%を切っ
てから久しいですが、スーパーに
は食料品等が豊富に並んでおり、
一見すると豊かに感じられますが、
そのことを私は不安に思っており
ます。山辺町においても高齢化の
進展や担い手不足により、山間部
の田畑や小区画の水田の荒廃が進
行しているのが現実です。こうし
た中、農業委員会の役割として、
農地パトロールや、農地の集積・
集約化等の「農地利用の最適化」
を推進してまいります。農業者の
代表としての自覚と責任を持ち、
皆様の農業経営向上の為取り組ん
で行く所存です。

最後になりますが、農業者をは
じめ、町民のみならずのご理解と
ご協力をお願い申し上げます。年頭の
挨拶と致します。

山形県農業委員会大会

令和4年度山形県農業委員会大
会が、昨年11月18日各市町村の農
業委員、農地利用最適化推進委員
の参加の下、南陽市民文化会館
「シエルターなんようホール」で
開催されました。今年度も、昨年
度同様にコロナ禍の中、マスク着
用・手指消毒・対人距離確保等、
感染症防止対策を講じながらの開
催になりました。開会行事では、
農業委員会憲章唱和、主催者挨拶、
表彰、来賓挨拶と続き大会に入り、
まず、全国農業会議所事務局長の
稲村照哉氏の農業情勢講演の後、
議事に移りました。

今年度の大会議事案(1)持続可能
な農業・農村を創るための要請決
議、(2)「地域の農地を活かし、持
続可能な農業・農村を創る運動」
を推進するための申し合わせ決議、
(3)農業者年金の加入推進と情報提
供活動の強化に関する申し合わせ
決議、以上3議案が提出され、い
ずれも満場一致で可決されました。
また、コロナ禍とウクライナ紛争
を機にエネルギー問題と共に輸入
食糧不足、肥料、燃油、飼料等の
価格高騰により農業経営に深刻な
影響がもたらされており、国の食
料安全保障の確保が喫緊の課題か
らも食料自給率の向上を強く求め
ていかなければならないとの意見
発表がありました。

最後に、山辺町をはじめ山形県
全体に農業・農村は、高齢化の進
展や担い手不足が続く、耕作放棄
地の増加が顕著になるなど、農業
を取り巻く現下の厳しい情勢を踏
まえつつ持続可能な農業の実現に
は、農業者自身がこれまでの常識
にとらわれることのない意識改革
や新たな視点に立った大胆かつ実
効性のある施策の推進が必要であ
ると感じてきました。

(広報編集委員 渡邊 秀彦)



町長へ要望

令和2年4月17日改選により新たな体制に移行し、「農地利用の最適化」に向け、適正な執行に努めるため、昨年12月2日に町長へ要望書を提出しました。

一、短期的視点に基づく事項

- (1) 農業者への支援について
生産資機材や肥料・燃料・資材等の価格上昇により収入が減少している農業者への支援について、情勢に応じて柔軟に的確な支援策を講じること。
- (2) 担い手育成について
① さくらんぼを含む果樹農家の経営継続支援を行うこと。
- (2) 認定農業者等への農機具補助制度の予算を継続的に確保し、認定農業者が増えるようPRすること。
- (3) 人・農地プランの中心的経営体による、法人化等について町支援策を実施し、町組織の充実強化を図ること。
- (4) 若手農業者組織に対する支援策の充実と強化を継続すること。
- (5) 豪雨災害で寸断された農地へ向かう町道について完全復旧に努めること。
- (3) 鳥獣被害対策について
① 有害鳥獣駆除体制のさらなる強化と地域で行う被害防止活動への予算を引き続き確保すること。
- (2) 狩猟免許取得の講習会のPR強化と取得者支援に必要な予算を

引続き確保すること。
(4) 農業委員ならびに農地利用最適化推進委員の活動強化について委員個々の能力向上のため、他

農業委員等との情報交換、研修等に対する予算を引続き確保すること。
(5) 水田活用の直接支払交付金の見直しについて

耕作放棄地や離農者の増加が懸念されることから、これまでの産地の取り組みや経緯と地域実態を踏まえ、運用の見直しを図るよう強く国・県へ要望すること。

二、長期的視点に基づく事項

- (1) 継続的な農業経営について
① 町外からの就農者等に対する情報発信や、町独自助成制度の創設と予算を確保すること。
- (2) 農産物の町独自ブランドの開発



と六次産業化や農工商連携に向けた取り組みへの支援を行うこと。
③ 法人化や集落営農への研修支援や、町独自の支援制度を創設すること。

(2) 米政策の見直しについて

国・県に対し、責任を持った施策の推進と水田活用直接支払交付金

作況雑感

2022

農地パトロール

今年もまた冬が来ました。昨年の農業を振り返ると、春からの異常な天候に惑わされながら、その後夏の酷暑と続き、稲作農家にとってはとても頭の痛い一年でありました。

果物の方は、そのような状況であったものの果樹農家の方々の努力もあり、平年並みの作柄と聞いております。

一昨年は米価の大幅な下落がありました。昨年は肥料・農薬・資材の軒並みの高騰が続き、苦しい経営であったと思われま

す。それと同じように、8月の農地パトロールで、耕作放棄地が増えていることを実感しております。農家の高齢化や担い手不足がこれまでの主な原因でしたが、農産物の価格低下も大きな要因となっていると考えます。農家で生計を立てていく事が難しくなっていくようであれば、今後町内で農業に従事する人が更に少なくなります。

の現行単価維持を要望し、農業所得向上等実現のための施策の充実・強化と財政支援を講じるとともに、代替措置の実施検討について国へ働きかけること。
(3) 遊休農地解消について
遊休農地の発生予防・解消に対する予算を引続き確保すること。

こうした現状を改善するためには、農業委員会と農家の方々と共に力を合わせて農地を守っていくかなければならないと思います。これ以上耕作放棄地の発生が増えないようにしていきたいものです。

(広報編集委員 齋藤 榮)



農機具事故

近年農機具による事故が多くなっています。農作業をする際、トラクター・耕耘機・コンバイン・草刈り機と多くの農用器具が使用されておりますが、ふとした気の緩みや機械操作の誤り等が事故発生源となると思われます。

私は水稻栽培を主として行っており、大型農機具を使用する機会が多くあります。水田圃場の進入路は急勾配が多く、出入りする農道も道幅が狭く、作業終了時、農道に戻る際にトラクターのタイヤ



がスリップし、前後のバランスが取れずに危ない思いをすることがときどきあります。

昨年7月、町内の山沿いの果樹園でスピードスプレイヤーの転落事故が発生しました。幸い運転者は打撲程度の軽傷で済みましたが、現場は樹園地への進入路が狭く急勾配で、かつ運転者が初心者であったことから、操作を誤ったことが原因と思われます。

一人で脚立を使った果樹の剪定作業や、育苗ハウス・さくらんぼの雨除けハウス等のビニール掛け作業は高所作業での為足場が不安定になり、特に注意が必要です。

作業圃場に行くときは家族に場所を伝えておくとともに、緊急時の連絡のために携帯電話を必ず身につけて農作業に従事したいものです。

農業者の高齢化も進んでいます。気持ちの余裕を持って、安全な農作業に務めていただきたいと思います。

(広報編集委員 多田 秀逸)

まのべフエスティバル

「第12回やまのべ・まるごと・フエスティバル」が昨年11月3日に山辺町民総合体育館及び周辺で行われました。コロナ禍の影響で昨年、一昨年と中止になっており、町内の大きなイベントとしては久しぶりの開催でした。当日は天候にも恵まれ、若い子供連れの方々も多く、たくさんの方々が賑わっていました。



多くのテントが立ち並ぶ中でも、舞米豚のフランクフルトなどの飲食コーナーには長い列ができていました。町内の農産物のりんご、ラ・フランス、舞米豚の精肉、加工品、鯉の甘煮なども販売され、買い求められていました。また、隣のテントでは青年就農者が豚汁や焼き芋、花などを販売しており、よく売れているようでした。しかしながら、以前は行われていた米の販売が今年はないようでしたので、米の販売、野菜の販売も行われると良いかと思われました。

また、今年も友好都市の日立市からも海産物などが出展されており、産業の振興や絆を深める良い機会となったのではないかと思います。

山辺町の大きな産業の一つであるニット製品、また農産物の良さを知っていただく為に大事なイベントであると思います。今後も「やまのべ・まるごと・フエスティバル」が盛大に行われ、山辺町の農業発展に繋がっていただきたいと思います。

(広報編集委員 多田 美幸)

推進委員活動(山辺地区)

農地利用最適化推進委員としての活動も3年目を迎え、右も左もわからない状態からのスタートでしたが、農業委員会の先輩方からのご指導のお陰で少しずつ活動にも慣れてきました。

現在、私が主に活動している内容として、農地の売買などにおける現地確認や、耕作放棄地の現状確認と意向調査などを行っております。

活動を通して感じることは、予想以上に農業従事者の高齢化が進行していることと、その人たちに後継者がいないことです。この傾向は、近年の物価高による資材価格の高騰が続いている状況において、さらに加速していくと考えています。

この状況を改善するためには、各農家が直接販売する力をつけて、しっかりと儲かる農業をすることが必要だと考えます。

国・県・町と各自治体からの様々な支援がありますが、主に補助金の交付による支援になっておりま



す。直接販売力をつけるための講習や生産物の特徴を説明するためのセールストークを教える講習などの支援があっても良いのではないのでしょうか。この方法は結果を出すためにある程度の時間は必要ですが、新規就農者として農業に参入する若い人達だけではなく、現在、市場出荷をメインにしている農家の方にとっても利益を増やすのに有効だと考えます。

これからも、農業者の数を増やし、農地を守る為に出来る活動を頑張ります。

(農地利用最適化推進委員 相澤 富一)

推進委員活動(相模地区)

農地利用最適化推進委員として3年目となりました。コロナ禍での活動で、会議や意見交換が思うようにできない中、農業者の高齢化・担い手不足が更に加速しているようです。

これまででは、耕作不利農地が遊休農地となることがほとんどでしたが、特に不利地ではない農地も耕作者を探すことが難しくなっています。また、担い手不足により特定の担い手に耕作依頼が集中し、自作地周辺以外の受け入れが難しく、受け手がいない農地が出ているのが現状です。

果樹園芸農業ではそれほど拡大はできないようですが、サクランボをはじめ高品質な品を生産しブランド力のある山辺町の果物も、隣地樹園の不耕作により残された樹木を発生源とした病害虫の影響が大きく、耕作放棄地周辺の果樹農家が困っている状況です。耕種農業では、機械化により大規模化も可能ですが、米価の低迷や肥料・燃油の高騰により、経営はひっ迫



しています。これらを踏まえ、将来を見据えより効率的に作業をするために、農業者毎に地域区分をして農地集約連担化の事業を行う必要が迫っていると思います。

相模地区では、それに向けた話し合いを始めたばかりですが、今後早い時期に具体的な行動に移る必要があると思います。地域の農業者と協力しながら、遊休農地発生の防止に努力してまいります。

(農地利用最適化推進委員 小関 健登)

全国農業委員会会長代表者集会

令和4年度全国農業委員会会長代表者集会が、昨年11月30日と12月1日の2日にわたり、東京の「銀座ブロッサム中央会館」で開催されました。

開会行事の後、要請決議・申し合わせ決議に進み、(1)令和5年度農業関係予算の確保等に関する要請決議、(2)「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」の推進に関する申し合わせ決議、(3)「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議、以上3議案が提出され満場一致で可決されました。

次に活動事例報告として、(1)「名古屋市における人・農地プランの策定」(名古屋市農委岩田公雄会長)、(2)「区域部会を通じて活動内容を総会で共有」(秋田市農委佐々木吉秋会長)、(3)「男性農委会長が進める女性委員の登用促進」(徳島県小松島市農委青木正廣会長)の報告があり、最後に女性委員の登用率の向上に向けた決意表明(全国農業委員会女性協議

会横田友会長)がなされました。

報告が前後しますが、30日に農業者年金加入推進セミナーに参加し研修を終えてから、全国町村会館に会場を移し、山形県選出国会議員と県内各市町村農業委員会会長との意見交換会がありました。席上で山形県農業委員会大会にて決議された要請書ならびに申し合わせ決議書を提出し、議員各位より指導助言をいただきました。

(広報編集委員 岡崎 政志)



大切な農地を「農地中間管理機構」へ

「農地中間管理事業」は、農地中間管理機構(公益財団法人やまがた農業支援センター)が農地を貸したい農家から借受け、農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手農家等へ貸付ける制度です。

農地を貸したい方

- ・ 農業経営のリタイア、規模縮小を考えている方。
- ・ 農地の受け手を探している方。

【メリット】

- ・ 公共機関が農地を預かるので、安心です。
- ・ 機構から直接賃借料を受け取れます。
- ・ 契約終了後は、確実に農地が戻ります。
- ・ 要件に該当すれば「機構集積協力金」が受けられます。

【要件】

- ・ 農業振興地域内の耕作可能な農地に限ります。

貸付

農地中間管理機構
(公益財団法人やまがた農業支援センター)

貸付
(転貸)

農地を借りたい方

- ・ まとまった農地で効率経営を目指す方。
- ・ 経営の規模拡大を目指す方。
- ・ 新規に農業参入を目指す方。

【メリット】

- ・ 貸し手が複数いても、機構だけの契約で済みます。
- ・ 口座振替で、賃借料の支払いが出来ます。

【要件】

- ・ 借り手の募集期間内に申し込みをする必要があります。

◆お問い合わせは、農業委員会事務局又は産業課までお願いいたします。

農業委員会事務局 (☎667-1114) 産業課 (☎667-1106)

私たち農業委員会では、昨年11月18日に山形県農業委員会大会が南陽市で行われたのに合わせて、山形市の「ぐつと山形（山形県観光物産会館）」へ視察研修に行ってきました。

ぐつと山形は、国道13号沿いにあり、東北中央自動車道山形上山ICからも近く、山形観光の方に多く利用されています。山形の旬のフルーツをはじめ、銘菓や伝統工芸品、米沢牛など、様々な物産品を取り揃えています。また、県内の代表的な老舗菓子店が名を連ねる「山形銘菓コーナー」や「山形銘酒館」等のお土産もお客様に人気でした。



ぐつと山形の隣にある「食の駅山形蔵王店」では、県内の果物・米・野菜・花・加工品等が豊富に取り揃えてあり、特に、朝日町のりんごや庄内柿は、価格も買いやすい値段で多くのお客様が買い求めています。また、北隣にある菜果園では、契約農家約50名の方が農産物を販売していました。特にさくらんぼは、加温ハウス栽培（4月中旬）から始まり、露地物が終了する7月上旬まで、全国からのお客様でいっぱいになるそうです。

ぐつと山形、食の駅、菜果園を視察し、山形の様々な品物が数多くあり、農家の方々にとってやりがいのある場所となっていると思いました。

長引くコロナ禍、物価・資材高騰による影響が地域経済の様々な分野に及んでいる中ですが、農業を守り、さらに振興に繋がる様に、頑張っていかなければならないと思います。とても良い研修となりました。

（広報編集副委員長 佐藤るみ子）

活用してください！「耕作放棄予防及び解消対策推進事業」

山辺町では、農業の担い手への農地集積や新規就農者の確保を図るため、耕作放棄地の発生防止及び解消に対する「耕作放棄予防及び解消対策推進事業」を行っています。内容は以下のとおりです。

対象事業	<ol style="list-style-type: none"> 意欲ある担い手に農地を集積し耕作放棄の発生予防を図るため、樹園地の樹木を伐採し、畑に耕作転換等を実施する事業。 山辺町農業委員会が耕作放棄地であると判定した農地について、耕作のために抜根・整地等を実施する事業。
補助対象者	<ol style="list-style-type: none"> 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画において、農地の借地権又は使用貸借権について6年以上の期間を設定した者。 農地法第3条の規定に基づき、農地の借地権又は使用貸借権について6年以上の権利を設定し、その許可を受けた者。
補助金額	対象事業に要した額、又は、対象となる農地の面積に10アール当たり80,000円を乗じて得た額のいずれか低い額とし、1,000円未満の端数は切り捨てます。

※大規模な事業を計画する場合は、国の補助事業に該当する可能性がありますので、農業委員会事務局へご相談ください。

◆お問い合わせは、農業委員会事務局（☎667-1114）までお願いいたします。

全国農業

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

新聞

農業経営と暮らしに役立つ情報
が載っています。

○発行日 毎週金曜日
○購読料 1ヶ月 700円
*申込みは農業委員会へ

農業者年金

に加入しませんか

農業者の方なら広く加入できます。

年金の特徴

- ① 少子高齢化時代に強い年金。
- ② 保険料の額は自分で決められます。
- ③ 終身年金で80歳までの保証付き。
- ④ 公的年金ならではの税制上の優遇措置。
- ⑤ 条件を満たす方には、保険料の国庫補助。

詳細については、JAまたは農業委員会へお問い合わせください。



農地の転用には 許可が必要です

(市街化区域内農地は届出が必要です)
(農地法第4条・5条)

- 農地の転用とは、農地を住宅や道路、工場、山林、資材置場、駐車場等、農地以外のものにする事です。

* 無断転用は法律違反になります。

- 転用申請の手続きについては、農業委員会へ事前に相談してください。

優良農地（農用地域内）は原則転用できません。
申請前に農村整備係で確認してください。

相続登記の申請が義務化されます

所有者が亡くなったのに相続登記がされないため、登記簿を見ても持ち主が分からず、復旧・復興事業等や取引を進められないといった「所有者不明土地問題」を防ぐための法律が、令和3年4月に成立し、相続登記が義務化される制度が令和6年4月1日からスタートします。詳しくは、法務省又は山形地方方法務局ホームページをご覧ください。

編集後記

早いもので、編集委員長として第27号広報誌が第三回目の発行になります。コロナ禍で、研修会や各種行事等が延期や中止となり、広報誌の編集発行においても大変な三年間だったように感じております。振り返ってみると、三年前の新型コロナウイルスの感染拡大や豪雨を原因とする土砂崩れにより、各地区で農地被害がみられました。そして、農業の基盤でもある農業従事者の高齢化、担い手不足による遊休農地の拡大、農地の集約化と多くの課題を抱えております。引き続き農業委員、推進委員は農地の問題解決に向けて取り組んで参りますので、本誌へのご意見や感想、ご要望などをお寄せいただければ幸いです。末尾になりましたが、今回ご協力いただきました皆様には心より感謝申し上げます。本年が良い年になることを願っております。
(広報編集委員長 鈴木 正志)

編集委員

- 岡崎 政志
- 渡邊 秀彦
- 佐藤るみ子
- 多田 美幸
- 鈴木 正志
- 多田 秀逸
- 江口 順市
- 齋藤 榮

